

交付申請書

申請日を記入  
(申請受付期間)  
令和6年4月15日～令和6年4月30日

令和6年 4月 15日

浜松市長 中野 祐介 様

- ・本人直筆の場合は押印不要
- ・PC入力等で記名の場合は押印必要

所在地 〒430-8652  
浜松市中央区元城町103-2

会社名

法人の場合  
代表者印（丸印）を押印

代表者役職・氏名 浜松 太郎

※申請段階の申請希望補助額合計が予算を超えた場合は、予算内で按分し希望申請補助金額より減額した交付決定を行いますので、予めご了承願います。

《補助金交付申請額の考え方》

例1：補助対象経費（税抜き）合計が300万円の場合  
→3,00,000円 × 1/2 = 1,500,000円  
上限額が50万円のため、補助交付申請額は500,000円

例2：補助対象経費（税抜き）合計が84万5千円の場合  
→845,000円 × 1/2 = 422,500円  
千円未満切捨てのため、交付申請額は422,000円

例3：補助対象経費（税抜き）合計が18万円の場合  
→180,000円 × 1/2 = 90,000円  
下限額が10万円のため、申請不可

浜松市中央  
関係書類を添

第3号様式の「1収入 今回の補助金」と一致させること。

1 補助金交付申請額

4 2 2 0 0 0 円

補助金上限額：50万円、補助金下限額：10万円  
※10万円を下回る場合は申請不可

（経費を除く額）×1/2 ※千円未満切捨て、上限500,000円

2 申請者情報

申請者属性	<input type="checkbox"/> 法人	<input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主	<input type="checkbox"/> その他団体等
申請者名 <small>※社名もしくは個人名</small>	(加) ハママツ タロウ 浜松 太郎		
所在地	〒 430 - 8652 浜松市中央区元城町103-2		
代表者役職 <small>※法人のみ</small>		代表者名 <small>※法人のみ</small>	
資本金 <small>※法人のみ</small>	万円	常時雇用する従業員	2 人
設立年月日 <small>※法人のみ</small>	(西暦) 年 月 日	生年月日 <small>※個人事業主のみ</small>	(西暦) 1980年 1月 1日
法人番号 <small>※法人のみ</small>			
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 農業 <input checked="" type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 水産業 <input type="checkbox"/> その他		

3 本申請に係る担当者情報 ※日中連絡が取れる電話番号を漏れなく記載してください。

担当者氏名	浜松 太郎		
電話番号・FAX	(電話) 090-1111-1111 053-000-0000	(FAX) 053-111-1111	
E-mail	noushin@city.hamamatsu.shizuoka.jp		
住	書類等の確認の担当者・連絡先になります。連絡が付く電話番号を必ず記載すること。		

書類をやり取りする場合がありますので、FAXやE-mailがある場合は必ず記載すること。

4 補助金振込先に関する情報

浜松市中小事業者等省エネ設備導入事業費補助金に係る支払いは、次の口座に振り込んでください。

振込先金融機関										
〇〇	銀行・信金 農協・労金・信組	〇〇	本店 支店 営業部	金融機関コード	支店コード					
				1	2	3	4	5	6	7
預金 (要)	<p>補助金の支払い口座を記載 ※記載した口座が確認できる通帳等の写しを必ず添付すること（申請書類(7)） ※個人事業主の方で、口座名義人に屋号まで登録されている方は屋号も含め記入</p>									
1 普通 2 当座 3 その他	1	2	3	4	5	6	7	ハママツ タロウ		

(振込先の口座は当該法人（個人事業主の場合は本人）の口座に限ります。)

### 【事業区分3 林業用省エネ技術等導入支援用】 申請書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）→記載例別紙2参照
- (2) 補助事業実施計画書（様式第2-2号）→記載例別紙3参照
- (3) 補助事業収支予算書（様式第3号）→記載例別紙4参照
- (4) 誓約書（様式第4号）
- (5) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書（写）又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書→記載例別紙5参照
- (6) 補助金振込先の口座に関する情報が分かる書類（預金通帳等の写し）
- (7) 見積書（申請する補助対象経費それぞれのもの）又は購入金額が分かる書類
- (10) 事業区分3【事業区分3 林業用省エネ技術等導入支援】申請用チェック表  
→全ての項目をチェックしたうえで提出

#### 【 FSC認証取得事業体の場合 】

- (8) ①FSC登録証明書の写し

#### 【 FSC認証林を所有している林業家の場合 】

- (9) ①浜松市内に森林を有していることを証明する書類の写し  
(例) 登記簿(写)、立木の伐採証明書(写)、伐採及び伐採後の造林計画の適合通知書(写)等
- ②所有森林がFSC認証林であることを証する書類の写し  
(例) FSC認証林証明書（所管する森林組合で発行）
- ③所有森林において事業実態があることを確認できる書類の写し  
(例) 所有森林から木材を生産したことが分かる書類（出荷伝票(写)、売上伝票(写)、納品書(写)等で過去2年以内のもの）

# 記載例 (事業区分 3 林業用省エネ技術等導入支援用)

術等導入支援  
術等導入支援

4 水産業用省エネ技術等導入支援

## 補助事業実施計画書

### 1 申請する事業区分

「3 林業用省エネ技術等導入支援」に丸を付ける

事業区分 (要選択)	2 農業用省エネ技術等導入支援
	3 林業用省エネ技術等導入支援
	4 水産業用省エネ技術等導入支援

本補助金は1事業者1申請、4つの区分のうちの1つの区分に限ります

### 2 補助事業の実施場所

※設置又は導入する場所

チェーンソーや林業用運搬機械等を使用する主な森林  
※全て浜松市内であることが条件

実施場所	浜松市 中央 区 元城町103-2
------	-------------------

交付決定日は6月中・下旬を予定しておりますが、申請状況によっては更に遅くなる可能性があります。

### 3 補助事業実施予定期間

※交付決定日 (R6. 6月中旬を予定) ~ R6. 12. 16 までの期間

令和6年12月16日まで

実施予定期間	事業着手予定日	事業完了予定日
	交付決定日	令和6年 11 月 15 日

完了予定日：納品、支払が終了する予定日。予定日ですので実際の完了日は変更しても構いません。補助対象期間内（交付決定日～令和6年12月16日）に、発注・納品・支払い・実績報告（領収書・写真を添付）を行う必要があります。（特に口座引落の場合は、その口座の引落日が補助対象期間内であること。）実績報告書の締切日は令和6年12月16日です。期限内に提出されないと交付決定されても補助金交付できませんのでご注意ください。

### 4 補助事業により設置又は導入する省エネ設備

①

製品名	チェーンソー
メーカー	A社
型番	A-101
設置・導入台数	1台
目的	最新の機械の導入により、木材伐採作業の省エネ化に加え、省力化や作業効率の向上を図りランニングコストの低減に資する。
備考	

見積書で内容が確認できる製品名、メーカー、型番、台数を記載

具体的に導入機器がどのように省エネ化やランニングコスト低減に寄与するか記載すること。

② (複数設置する場合のみ記載)

製品名	木材運搬車
メーカー	B社
型番	BB202CC
設置・導入台数	1台
目的	最新の木材運搬車の導入により、木材運搬作業の省エネ化に加え、省力化や作業効率の向上を図りランニングコストの低減に資する。
備考	

複数申請する場合は②、③に記載

**記載例** (事業区分 3 林業用省エネ技術等導入支援用)

補助事業収支予算書

1 収入

項目	予算額	備考
自己資金 ※1	507,500 円	
今回の補助金	422,000 円	845,000 円 (税抜き) × 1/2 = 422,500 円 千円未満切捨てのため、交付申請額は 422,000 円 ※消費税除く 補助対象経費 (消費税等補助対象外経費を除く額) × 1/2 ※千円未満切捨て、上限 500,000 円
合計 A	929,500 円	※消費税込み

第 1 号様式の「1 補助金交付申請額」と一致させること。

845,000 円 (税抜き) × 1/2 = 422,500 円  
千円未満切捨てのため、交付申請額は 422,000 円  
※消費税除く

※1 預金取崩し、金融機関借入等、申請者自ら用立てる資金

2 支出

項目	予算額	備考
製品等購入費	845,000 円	※消費税除く ①チェーンソー (A-101) : 255,000 円 ②木材運搬車 (BB202CC) : 590,000 円
更新前設備の撤去費		・前提として、本補助金で新規に購入する製品と同じ機能を持つ古い製品を撤去・処分する場合のみ対象です。ただし、壁等に固定されている木材・木製品加工機械等を撤去・処分する場合のみ対象です。
更新前設備の処分費		・チェーンソー、木材運搬車等、固定されておらず、動かすことのできるものは撤去・処分の対象外です。また、耐震補強目的で固定されているものは対象外です。
設		見積書に「〇〇一式」と記載されている場合は「製品購入費」にまとめて記載すること。撤去費や処分費等が分かれている場合は、撤去費や処分費の欄に記載すること。
運搬費		※中古品は対象外、新品のみ対象
工事費		※集材ウインチ機、ソーチェン、チップソー等「付属装置 (アタッチメント)」や「消耗品」の購入・修繕は対象外
材料等経費		※補助対象者が浜松市内で営む事業のみに用途を特定できないものは対象外 (例: 事務用のパソコン、プリンタ、自動車等車両、タブレット端末等)
小計①	845,000 円	※消費税除く
補助対象外経費 (税抜き) ②		
消費税③	84,500 円	消費税
合計 (①+②+③) B	929,500 円	※消費税込み

第 2-2 号様式の「4 補助事業により設置又は導入する省エネ設備補助金交付申請額」と整合性をとること。

※見積書のどの部分に該当するのかが、わかるようにご記載ください。

※消費税除く

補助対象経費 (税抜き)

収入と支出の合計が一致すること。

※「1 収入 合計A」と「2 支出 合計B」の予算額が同一となるようにすること。

添付する見積との整合がとれた内容を記載すること。

## 《市民税・県民税特別徴収未実施理由書の書き方》

○市民税・県民税の特別徴収を実施している場合は、「市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書（写）」をご提出ください。

○市民税・県民税の特別徴収を実施していない場合は、下記「市民税・県民税特別徴収未実施理由書」をご提出ください。

※右上に住所・氏名等を記載し、記入例1～4を参考に、申請時点での給与受給者全員について記載をお願いします。

### ●記入例1 従業員がいない

記				
特別徴収を実施していない理由	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
1 給与が少なく税額が引けない				
2 給与の支払が不定期				
3 乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている				
4 事業専従者 (個人事業所のみ該当)				
5 上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下				
6 その他 (給与を支払っている 従業員がいない)				

### ●記入例2 個人事業所で事業専従者のみ

記				
特別徴収を実施していない理由	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
1 給与が少なく税額が引けない				
2 給与の支払が不定期				
3 乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている				
4 事業専従者 (個人事業所のみ該当)	浜松 花子	昭和55年 5月1日	浜松 松雄	平成6年 12月22日
5 上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下				
6 その他 ( )				

### ●記入例3 給与が少なく税額が引けない、又は 給与の支払が不定期（アルバイト等）の従業員がいる

記				
特別徴収を実施していない理由	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
1 給与が少なく税額が引けない	浜松 花子	昭和55年 5月1日	宇名木 さつき	昭和61年 10月3日
2 給与の支払が不定期	浜松 松雄	平成6年 12月22日		
3 乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている				
4 事業専従者 (個人事業所のみ該当)				
5 上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下	浜松 太郎	昭和41年 2月15日	宇名木 家康	昭和63年 7月7日
6 その他 ( )				

### ●記入例4 法人で代表者が会社から給与を得ている

記				
特別徴収を実施していない理由	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
1 給与が少なく税額が引けない				
2 給与の支払が不定期				
3 乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている				
4 事業専従者 (個人事業所のみ該当)				
5 上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下	浜松 太郎	昭和41年 2月15日	宇名木 家康	昭和63年 7月7日
6 その他 ( )				

●ご不明な点がある場合は、農業振興課（053-457-2331）へご連絡ください。

## 誓約書

私は、浜松市中小事業者等省エネ設備導入補助金（以下「補助金」という）の申請にあたり、下記の内容について誓約します。この誓約に反していることが判明した場合は、要綱第17条に基づき補助金を返還するとともに、要綱第18条に規定された加算金を支払います。また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。

### 記

1. 交付要件を全て満たしていることを確認しました。また、申請書及び提出書類の内容に虚偽や不正はありません。
2. 補助金の申請にあたり、提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
3. 関係書類の追加提出の求め、申請内容に関する聴取や調査があった場合は、これに応じます。また、指定の期日までに書類提出に応じない場合には、不交付として取り扱われることに同意します。
4. 補助金の交付を受けた後も事業を継続する意思があります。
5. 浜松市補助金交付規則及び浜松市中小事業者等省エネ設備導入事業費補助金要綱の規定に従います。
6. 市において補助金交付申請者の市税納付、納入状況等について確認することに同意します。
7. 申請者は暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう以下同じ。）若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者又はこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当せず、かつ将来にわたっても該当させません。
8. 国及び警察等の行政機関から、補助金の交付に関して調査依頼があったときは、当該行政機関の求めに応じて、必要な情報を提供することに同意します。
9. 令和6年度において、補助事業と同一の事業にて、他の助成制度による財政的支援を受けた、又は受ける見込みはありません。

以上

代表者役職・氏名

⑨

※氏名は自署または記名・押印をお願いします。

※個人事業主の方は、氏名のみ自署で構いません。